◉韓国政府は13名の留学生らを全員即時釈放せよ！
◉日本政府は13名の留学生らの人権回復に努力せよ！

11.22通信

1980年 12月27日
第27号
1部100円＋カンパ
年6回発行
振替口座
大阪4649・摂津富田教会

編集・発行所
「11・22在日韓国人留学生・青年不当逮捕者を救援する会」
大阪府高槻市富田町3－7－25
摂津富田教会（〒569）
電話 0726－96－2562

在日の5氏 金大中氏 執行の"危機"続く！

姜鍾健氏の完全釈放を！

2・14刑期満了 社会安全法・適用か？

日本はいうに及ばず、いま世界各地で金大中氏救出の唱和が湧き起こっている。そのうねりは徐々に波高を増し、この極東の一角に絶えず押し寄せ、暴虐をほしいままにした全斗煥軍事政権をたじろがせている。既定の事実であった早期結審は覆り、闘いの舞台は年初へと持ち越された。つれて、白玉光、康宗憲氏ら五人の在日韓国人「政治犯」死刑確定者の命運も、依然として桎梏の狭間（はざま）にある。現在の情勢は彼と我の緊張状況から派生した微妙な均衡の上にあることを忘れてはならない！油断は禁物である。一瞬の気の緩みが取り返しのつかない悲劇を生む。

更に、年初には新たな救援課題が待ち受けている。「11・22事件」で最初の刑期満了者、姜鍾健（カン・ジョンゴン）氏の無条件、完全釈放を実現しなければならない。来る二月十四日、姜鍾健氏が懲役五年の刑期を了え、大邱矯導所を無事出所するか否かは、「社会安全法」適用の可能性もあり予断を許さない。救援運動の総力を結集して彼の釈放をかち取らねばならない。激動に次ぐ激動で揺れた一九八〇年は終り、新たに八一年に突入した。われわれの困難な闘いは更に続くが、全員の釈放まで共に励ましあい奮闘しよう！

白、康ら在日韓国人死刑確定者五氏と金大中氏の死刑執行阻止を掲げた第一期「全国総行動」は、短期間にもかかわらず多大な成果を収めた。そして、去る十二月二十二日の対日本政府行動で第一次集約を行った。

この「全国総行動」は、十月初旬から始められ、折りしも全国津々浦々で急速に展開された金大中氏救出運動と連動し、かってない高揚をかちえた。署名数は僅か二カ月足らずで七万人分を集めた。抗議葉書きは、約一万枚以上が韓国政府に送られた。

また、「11・22事件」五周年の各地の取り組みも、この「総行動」の一環として持たれた。東京・大阪・札幌・仙台等で催されたコンサートも盛況で、ハシストや韓国公館へのデモ行動も繰り返し敢行された。

このほど、「総行動」の一次集約を了えるにあたって、責任団体の一つである「11・22救援会」は、「危機的状況」はまだ脱していない。引き続き連続した行動を！」と、最近マスコミ等で流されている楽観論を厳に戒め、更に強力な運動を構築するよう訴えている。

（写真は十二月七日、大阪ナンバ周辺で、救援会員ら約三〇名が在日の五氏と金大中氏の処刑阻止を訴えて終日情宣を行ったもの）

11・22事件五周年 各地で取組む

白玉光、康宗憲氏ら死刑囚の再審が棄却され、金大中氏の大法院判決が目前に迫るなど、救援運動がかってない危機的状況に追いこまれる中、各地で「11・22事件」五周年糾弾の取り組みが精力的に展開された。

東京では、十一月二十一日、渋谷区の山手教会に市民・労働者・学生ら約六〇〇人が集まり、「金大中氏と在日の五氏らの処刑を断固阻止せよ！」と各界の代表が力強いアピールを行った。翌二十二日には、約二〇〇人が港区の韓国大使館にデモを敢行、怒りのシュプレヒコールを叩きつけた。

関西では、十一月二十二日、大阪連絡会主催の前段集会が浪速区の部落解放センターで開かれ、約一五〇人が集まった。

京都は、二十四日、労働者総合会館に約一五〇人が結集、「姜鍾健救」から"11・22事件"で最初の刑期満了を迎える姜鍾健君の自由を獲ちとるため強力な支援を！"と訴えた。

十一月二十五日には、「11・22救援会」「家族僑胞の会」主催の「全関西集会」が、大阪北区の中之島中央公会堂で開かれ、約一四〇〇人の市民らが参加した。集会では、「11・22救援会」の桑原事務局長が、光州矯導所内の虐殺事件をとりあげ、「金大中氏救出の闘いと一体化し、一日も早く全員の釈放をかちとらねばならない」と強調した。最後に、「死刑の五氏の処刑策動を弾劾し、姜鍾健氏への『社会安全法』適用阻止」を訴えた集会宣言を満場一致で採択した。

◇

姜鍾健 全力で運動を！

いま全国の救援関係者では、大邱矯導所の姜鍾健氏（29）＝京都市右京区＝の問題が大きく焦点化されつつある。

姜鍾健氏は、七五年の「11・22事件」で拘束され懲役五年の判決を受けた。裁判時から、いわれなき罪状を否認し徹底して抵抗の姿勢を崩さなかった。下獄してからも、あの手この手の転向強要を一貫して撥ねつけていた。業を煮やした当局は、書籍の差し入れ禁止、独房への長期拘禁、等の卑劣な報復を企てたが、姜氏は一向にひるまなかった。僅か二年の間に大田矯導所から全州、そして大邱と、たらい回しにされたのも転向工作の一環であろう。

本年七月、「姜鍾健君を救う会」代表の高原宏平氏（56）が、日本人として初めて姜氏との面会に成功した。この時姜氏は、「民族は絶対に統一しなければならない。この私の信念は正しい」と言い切った。また、八一年二月十四日の刑期満了にも触れ、「自分で自分を偽ることはできない」と非転向を貫く考えを示し、予想される「社会安全法」の"保安監護処分"の適用も覚悟していることを暗に匂わせた。

姜鍾健氏の無条件・完全釈放を実現するため、関西を中心に年初から広範な運動が取り組まれる。

まず、「姜鍾健君を救う会」を中心とした京都の救援グループは、一月中旬、四条河原町でハンガーストライキに突入する予定。このほか、姜氏の出身地京都における主要な救援行動を担う「京都在日韓国人政治犯救援会」は、二月八日と刑期満了日の十四日に各々京都市内で集会を開く。

大阪では、二月九日北区のPL会館で「11・22救援会」等の呼びかけによる「全関西集会」が開催される。

また、姜氏の完全釈放に向けた日韓両政府向けの署名が既に各地で取り組まれ、韓国法務部宛ての抗議葉書きも五千枚が刷り上がった。資料として、姜氏の生いたちや事件の経過、それに近況などが記されたリーフレットも作製されている。

「11・22救援会」も、本腰を入れ全力でこの運動に加わることを明らかにしている。徐俊植氏への「適用」を過去二度にわたり許してしまったという屈辱の歴史を、三度繰り返さない不退転の決意で臨むという。

姜氏の完全釈放をかちとることは、後に控えた七年の金元重・趙得勲・李秀熙氏らの釈放にも密接にかかわってくるのは必至である。姜鍾健氏の釈放にむけた運動に最大限の取り組みを！

姜鍾健氏

姜鍾健：一九五一年二月一日京都市右京区にて出生。府立桂高校を卒えて七〇年同志社大法学部に入る。三年次に中退、韓国高麗大法学部二年に編入。七五年十一月、「11・22事件」によりKCIAに逮捕される。一審は懲役七年であったが二審では五年。七六年十二月、大田矯導所に下獄。度重なる「転向強要」に頑として抵抗したため、七八年一月全州矯導所に再移監され、本年八月には三度目の移監で大邱矯導所に送られた。

「社会安全法」：一九七六年、戦時四法の一つとして制定された。人権弾圧の最も苛酷な法といわれ、同法の"保安監護処分"は、二年間を一区切りとして、当局が「罪を再犯する恐れがある」と認定すると、永久に獄舎に閉じ込めておくことが可能である。「徐兄弟事件」の徐俊植氏は、七八年に適用を受け、現在更新され、忠清北道の清州保安監護所に収監されている。

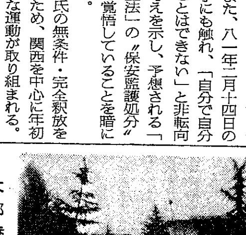

大邱矯導所

議員懇談会できる
—国会で政治犯救援めざす—

「政治犯」救援を主軸に掲げた国会議員の救援機構が、先頃誕生し、全国の救援会や「政治犯」家族らはこれからの運動に弾みがつくと小躍りして喜んでいる。

去る十一月二十六日、国会内で社会党議員ら約三十名が集まり、「在日韓国人政治犯を救援する国会議員懇談会」を正式発足させた。これは、救援会の対政府交渉に再三立会った野坂浩賢代議士らが以前から呼びかけていたもので、会長に稲葉誠一氏、事務局長には参議院の佐藤誼美氏が各々選ばれた。また副会長には野坂氏をはじめとして、土井たか子、米田東吾、山花貞男氏ら五人が満場一致で推挙された。

同会では発足後の第一弾の行動として、十二月二日、会長、事務局長、副会長ら四氏が外務省に赴き、金大中氏らとのからみで危機が伝えられている在日の五人の死刑囚の救命を申し入れた。応対した木内アジア局長は、「金大中氏と在日の五氏の問題は結びつかないのでは」と述べた。これに対して一行は、「韓国政府は、両者を一連のものとして捉えているのは間違いない」と応酬、その甘い認識に強く注意を喚起した。

同懇談会では、今後も在日「政治犯」救援に率先して取り組むことを明言しており、当面十二月二十二日に予定されている法務省・外務省・内閣と救援会との対政府交渉に会員らを多数参加させ、所管大臣との交渉にあたる予定。

また、同会は来年二月十四日に刑期が満了する姜鍾健氏の完全釈放を実現するため、独自の国会内行動を起こす意向である。

帰日政治犯の「一船永住」 認可まで曲折か

昨年十二月十日帰日した元政治犯ら八氏は、在留許可更新に際し、これまでの「特別在留許可一年」から一挙に「一般永住」の申請をすることになり、近く法務省で審査が開始される運びとなった。

これら元政治犯らの一致した行動に呼応して、先頃結成された「在日韓国人政治犯釈放者の人権回復を求める会」は、全面的な支援態勢に乗り出した。去る十二月十二日、関西の諸救援会が行った対政府行動に参加した同会代表は、「帰日政治犯らの"一般永住"の申請を速やかに受理すべきである」との要望文を出した。この要望に、法務省の伊藤審議官は、「私個人としては"一般永住"を認めたいが、部内にも強硬論があり一致していない。二〜三カ月以内に結着したい」と前向きな対処を約束した。

◇ ◇

十二日の対政府交渉の外務省への要望事項は次の通り。

①姜鍾健氏への無条件・完全釈放。②柳英数氏への病状調査および仮釈放要請。③朴良采氏（光州矯導所）の調査。④慎東仁氏の調査、早期帰日要請。③金勝孝氏の調査と仮釈放要請。⑥李哲氏の総合渡韓の実現への要請。⑦李東石氏の早期帰日の件。以上七項目。

なおこの交渉には、救援会からは代表五人、外務省は関一（はじめ）北東アジア課事務官が出席した。

李在永氏 急拠国連へ

本年一月、九月と二度にわたり、政治犯家族が国連等に派遣され多大な成果を収めたが、このほど、その証徴をより確実にするため、僑胞の会顧問李在永氏が再度ジュネーブに向かった。

さきの国連派遣で、熱心に協力してくれたA・Y・アナウアティ一氏＝国際人権グループ＝からの書簡で、現在、韓国問題が国連人権委員会の正式議題に採用されるか否かの微妙な時期である、との指摘を受け、急拠今回の派遣が決定された。

李在永氏は、十二月十三日から約十日間の予定で、ジュネーブの国連関係者に政治犯救援を訴えるほか、帰途ロンドンのアムネスティー本部にも立ち寄り、より一層の尽力を要請する。

救援カンパを

韓国のあの酷烈な冬を過ごさねばならない私たちの友人への渡韓・差し入れカンパを要請します。

今冬は、例年よりも寒さが厳しく、既に獄内では零下15度を記録したとの便りも届いております。毛の下着上下、手袋、靴下、毛布、等の購入費用に充てるので、一月十五日頃まで、お願いします。また、面白そうな書籍も、事務局まで直接お送り下さい。

摂津富田教会
（送り先き、郵便振替 **大阪** 4649）

姜君の釈放を！

"醇化された品性に私は包みこまれた"

高原宏平

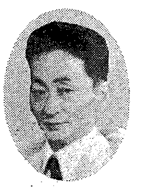

大邱の矯導所に姜鍾健君を訪ねたのは、七月の末、韓国では梅雨がまだ明けきっていない頃のことだった。そして今はもう真冬、来年二月十四日の刑期満了日までもう二カ月足らずしかない。この間、金大中氏の裁判をはじめ、激しく動く韓国情勢に対して、的確な判断がくだせないまま、五里霧中の重苦しさのなかでどんどん日が経ってしまった。

獄中で培われた伸びやかな感性

ただ七月末の面会の折の姜鍾健君の眼のキラキラとした輝きだけは、いまも私の脳裡に焼きついて離れない。あのとき、看守長に伴われて私のまえに現れた姜君は、他人から自分をとくに際立たせようとするような気負いなどいささかも感じられぬ、ごく素朴な、いかにも青年らしい青年であった。純粋で、世の中の打算やごまかしにはまったく無縁の青年、それでいてまわりの人間に対する思いやりというか、一種表現しがたいみずみずしいやさしさが態度のはしばしからごく自然ににじみでている。それは、おそらく生来のものというよりも、私たちの想像をこえた深い苦悩のなかで醇化された透明な品性とでもいうべきものであろうか。面会の後で、私は、獄中の彼をなぐさめ、励ましに来たはずなのに、逆に私の方がさわやかな彼の人柄に大きく包みこまれ、救いあげられたような気がしてならなかった。

しかし、獄中で五年間つづけられてきたその犠牲の大きさは、私たちが外からは絶対に測ることのできないものなのだ。韓国の冬の矯導所の寒さは言語に絶したものだと言われているが、いま、そのつめたい独居房のなかで、姜君は何を考えているのだろうか。

民族の統一を確信　治安法撤廃を要求

姜君は私に対して「自分たち政治犯の問題は、この国に反共法や国家保安法があるかぎり、解決されえない。事態を転換して問題を根本的に解決しうるのは、結局、祖国の統一ということだけである。しかし、いつまでも同じひとつの民族を分断し、対立させているというような理不尽な状態が放置されていてよい道理はない。民族は絶対に統一しなければならないし、いつか必ず統一される。この自分の信念にはいささかの揺るぎもない」といった意味のことばを語ってくれた。

姜君はこの認識の内容をそれ以上展開してはくれなかったが、いわゆる「自由世界」がその存続の根拠を反共原理に結びつけているかぎり、「自由世界の最前線にある韓国」は、経済面でも政治、軍事面でも、また思想文化の領域でも、きわめていびつな無理な態勢をとらざるをえないという現代世界の構造を考えるならば、これは何よりもまず私たち自身が真剣にとりくまなければならない問題だ、と思う。

姜君は、彼の信念を決してパセティックに語っていたのではない。むしろ現代史の基本的な動向のなかに自分たちの存在すらも、ある意味では、クールに対象化して、客観的に捉えようとしているかのようであった。

偽りの選択を拒否　社安法適用を危惧

刑期満了後の問題についても、彼は「私には自分で自分をいつわるような選択はできないし、またそんなことをするつもりは毛頭ない。かりにその後の人生を、自由を束縛されたまま、消極的なかたちで生きていかなければならなくなったとしても、私の人生は悔いのないまっとうなものだった、と言い切れると思う」と語って、釈放後も再拘束される可能性のあることをある程度覚悟している様子だった。

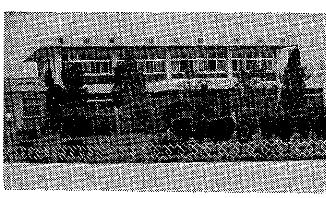

清州保安監護所

無条件完全釈放へ　共に最善を尽そう

たしかに徐俊植氏の例が示しているように、非転向者に対する永久拘束を意味する「社会安全法」の保安監護処分が適用されるならば、刑期を終了しても、思想・信条のみを理由に個人の自由を剥奪するという、基本的人権の諸原則をふみにじった社会的制裁が加えられることになる。姜鍾健君の場合、今の段階ではそれがどうなるかわからないが、彼が自分の確信をひるがえさない以上、やはり保安監護処分適用の危険は大きいと言わねばならない。しかし、別の角度からみるならば、このような「悪法」の機械的な適用が法体系全体の崩壊につながりかねないことは、冷静に判断すれば誰の眼にも明らかであろう。情勢はその根底においてかなり流動的である。

そう考えたうえで、私たちは、すくなくとも刑期満了と同時に、姜鍾健君が無条件かつ完全に釈放されるよう、私たちにできる最善を尽くさなければならないと思う。

（姜鍾健君を救う会）

たかはら・こうへい　一九二四年生まれ。七六年の「姜鍾健救援会」発足時から代表を務める。八〇年七月、大邱矯導所で初めて、姜鍾健氏と約一時間の面会に成功した。現在、同志社大学法学部教授、専攻はドイツ文学。

救援

呉己順オモニを悼む

追悼文集を読み……

金　秀　顕

五月二十日、呉己順さんが亡くなられたというニュースを聞いて、私は思わず天を仰いだ。「神よ！……」と心の中で絶叫する声が、なぜか力が抜けてゆくようであった。

このような経験は、これが二度目である。最初は今年の三月二十三日、義母、李哲の母が息子を救うべく、四十数回韓国と日本を往来し力尽きて倒れた時に、不条理なこと、弱者を救うにあまりにも無力な自分に対する絶望的な嫌悪感を味わったことがある。

母親たちが子供たちに愛を教え、その愛を守るために闘い力尽きて沈んで行く様をどのような美辞麗句で讃えてもそれは故人たちへの餞けの言葉にはならない。彼女らの生き方は、それ程われわれには、真摯なものとして映るからである。

徐兄弟の母、呉己順さんの追悼文集「朝を見ることなく」を読ませて頂いて、はり裂けるような胸の疼きと一再ならず涙を抑えることができなかった。

振り返って見ると、徐兄弟が逮捕されて十年、私の義弟、李哲の事件、「11・22事件」が起こって五年の歳月が流れた。

その間、囚人たちへの面会、裁判傍聴、弁護士との交渉、そして刑確定後の差し入れ等の大変な仕事を、不思議に囚人たちの母親が背負ってなし遂げて来たのは、私には奇異なことに思える。

彼女たちは殆どが、事件当初は自由に泣くことすらままにならない状態で、男にとっても荷の重いこの仕事を処理してきた。呉己順さんを始め、金哲顕のオモニ、李東石のオモニ、金五子のオモニら。それに亡くなられた白玉光と李哲のオモニ。

彼女らは、異口同音にこう叫んでいる。「私達は、家族と幸せな生活を送っていた。事件が起こるまでは、息子や娘が、そのような事件に巻き込まれようとは想像さえしたこともない。彼らが、祖国に留学し、母国の言葉や文化を知ることを誇らしく思っていた。それが、この事件以来、突然地獄の底に突き落されたみたいです。それからはもう何もかもメチャクチャです。でも私たちは彼らを信じています。あの子たちは何も悪いことをしていません！」

彼女らが、日本における僑胞社会で、四人の親であるということで白眼視され、韓国に在っても当局から泥棒の親の如く扱われても、明日に向ってひたすら立ち上がっていく姿を見聞するにつけ、私には、それは神々しくさえ映る。

呉己順さんの追悼文集の中の聞き書きの文章を読んでいると、流浪と集散を繰り返した朝鮮民族の虐げられた歴史の傍にいた母たちの実像を垣間見たような心地であった。何事もなかったように笑って子供たちに人間の愛を説く姿、疲れを知らない生命力、限りない愛情を家族に注ぐさま、それに亡くなられる間際まで持ち続けられた意志の強さなどは、これが朝鮮民族の「母」の本当の姿であり、手本であると思う。

故呉己順さん

私は、かってソウルである特派員から、呉己順さんのエピソードを聞いたことがある。当時、徐兄弟が獄中で転向強要の拷問を受けていて、面会を申し出ても矯導所側が逢わせてくれなかった。業を煮やした彼女は、一計を案じた。金浦空港に到着したその足でその特派員を訪れ、一緒に行ってくれるよう頼むので、ついて行くと、矯導所の正門の前で、息子たちに逢わせてくれと大声で叫んで大地に寝転びなじったそうである。それを見た矯導所側は、外国特派員の面前でそうされる恥に耐え切れず面会に応じてくれたという。

彼女たち「政治囚」の母親は、国家権力の途方もない強大さにひるまない勇気を持って、いつ終わるという希望のない故国への旅を続けねばならない。子供たちの信念に最後まで付き合って行こうという悲壮な決意を抱き続けねばならない。そして力尽き矢折れ倒れていくその姿を、われわれは直視しなければならない！

私は「11・22事件」後、その父母たちの葬儀に欠かさず参列してきた。李哲の父母、許景朝、金哲顕、趙得勲三氏の御尊父、白玉光のオモニらである。そして七人目の犠牲者、呉己順さんの葬儀には、私の義母が亡くなってから余り日数が経っていなかったので、どうしても行けなかった。

これほど貴い犠牲者の代価を払いながら、母国留学生たちの事件はまだ解決されていないのである。

噫（ああ）、この先一体幾人の親たちの訃報を聞けば済むのであろうか！

最後に、追悼文集の冒頭にある徐勝さんのあまりにも悲痛で、感動的な文章を引用させてほしい。『オモニ、最後のお手紙を差し上げます』で始まるこの手紙は、次の言葉で締め括られている。

『最後に医師先生がオモニに「朝まで辛抱すれば楽になりますよ」と言われた時、オモニは「朝まで……しんどいな」とおっしゃって、そのまま朝を見ることなく逝かれたのですね。どうして、お待ちにならなかったのですか？朝まで……朝まで……』

死者に捧げられた手紙で、このように慈愛深く情味こもった言葉を私は知らない。

呉己順さんの御冥福を心から祈念致します。

きむ・すひょん　一九三二年生まれ。夫人の李代さんが李哲氏の実姉になるため、韓国の法廷で義弟の無実を証言したこともある。この証言を記した、「怒り」と題した一文は大きな反響を呼んだ。現在、大阪府交野市で電気工事業を自営、夫人との間に四女がいる。

（『朝を見ることなく』の申し込みは、京都市下京区仏光寺通堀川西入、西村競気付、呉己順さん追悼文集刊行委員会まで。TELは、〇七五―七六一―四五八一）

書評

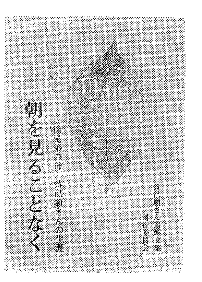

「朝を見ることなく」
―徐兄弟の母、呉己順さんの生涯―、Ｂ５判、320Ｐ
1200円、送料は250円

獄死免れ釈放さる！

不明の政治犯　救援会が動く

これまでその消息が明らかにされていなかった一人の在日韓国人政治犯が、救援会の尽力で先頃釈放された。

この人は、慎仁氏（57）＝東大阪市＝で、一九七四年に逮捕され、「反共法」「国家保安法」違反容疑で懲役十三年が確定し、大田矯導所で服役していた。日本在住の家族が沈黙していることもあって全く知られていなかったが、帰国した元政治犯の証言で初めてその存在が明らかになった。

それによると、慎氏は、糖尿病、高血圧等の合併症で三年ほど前から一人で起居することが困難なほど病状が進行、獄死は時間の問題とみられていた。

そのため、去る十月七日の対政府交渉時、外務省の股野北東アジア課長に、思いあまった関西の救援会から慎氏の状況説明を行い早急な調査と善処を申し入れた。

その後、ソウルの日本大使館の話によると、慎氏は十一月八日大田矯導所から突然釈放され、その日の内にソウル市内の病院に入院した。

糖尿病をはじめ内臓各器官ともかなり弱っており、現在のところ退院の目途はたっていない。

この釈放に外務省は口を濁しているが、ある救援関係者は「"申し入れ"が功を奏したのは間違いない。日本の大使館から連絡を受け、びっくりした韓国当局が、獄死させてはまずい、と急ぎ釈放したのであろう」と語っている。

また、「家族の要望で、リストにも載っていない政治犯が他にもかなりいるが、その"要望"を重視するあまり、この慎さんのように殺される寸前になって動き出したのでは遅い。今後は、"拘束者"の状況を勘案して、救援会サイドの主体的な決断が必要になろう」と強調している。

康宗憲氏救援へ　長編映画できる

康宗憲氏救援を訴える映画"手"が、構想以来二年余を費してこのほど完成、京都と大阪で相次いで上映会がもたれた。

製作したのは、金五子さんの映画も手がけた立命館大学生を中心とした"映画仲間よんふぁら"。

映画の前半部は、在日韓国人二世としての逆境の中で康宗憲氏の人となりに焦点があてられ、母国で逮捕されてからは、日本の友人たちとの救援運動を通した交流を軸に追い続け、事件の不当性を鋭く浮き彫りにしている。貴重な韓国内の実写フィルムも取り入れるなど、意欲的な佳品に仕上がっている。

八ミリカラー、一時間十五分。貸し出しの申し込みは、京都市下京区小路石橋町三五、服部方"映画仲間よんふぁら"事務所まで。TEL、〇七五―三一二―二六〇五。貸し出し料金は、一万五千円。（映写機は三千円）

金元重氏　懐柔を拒否

大田矯導所に在監している金元重氏（29）＝懲役七年＝の消息がこのほど伝わった。

金元重氏への転向強要は、相変わらず厳しく、最近では肉親をも巻き込み、あの手この手の懐柔が行われたという。しかし、金氏は動揺のそぶりを見せず、「自分としてのことを貫く以外にない」と、飽くまでも転向を拒否する姿勢を崩していない。

健康は、限られた獄中生活で鍛練を欠かさないため、至極快調だという。

先頃、本人の要望で手袋を差し入れたのだが、突っ返されてきた。転向拒否にからむイヤガラセでは、と救援会ではみている。

救援短信

◎「11・22救援会」は、情勢の流動化及び緊迫性を考慮し、恒例の忘年会、新年会、そして新年の挨拶を、一切取り止めることを決定しました。宜しくご了承下さい。（正月返上、ということです）

◎八一年は、更に困難な課題が待ち受けています。死刑阻止、姜鍾健、等。しんどいですが、共に頑張って行きましょう。